

第3章 循環型社会をつくる

第1項 循環型社会の形成を目指した清掃とリサイクル事業

(1) 概要

清掃事業が、平成12年に東京都から各区に移管されたことにより、東京23区では、ごみの収集・運搬やリサイクル事業を各区が、ごみの中間処理（焼却や破砕など）を東京二十三区清掃一部事務組合が、そして最終処分（埋立）場の運営・管理を東京都がそれぞれ分担して行っています。

なお、23区が利用している東京港の中央防波堤外側埋立処分場および新海面処分場を埋め尽くした後の埋立候補地のめどが立っていないために、延命化を進めていく必要があります。

また、ごみ処理やリサイクルの分野においても、私たちが環境に負荷を与えない「循環」を基調としたシステムをいかに築いていくかが求められています。

こうしたことから区は、「練馬に循環型社会システムを実現し、人と環境が共生する都市をつくる」ことを基本方針とし、循環型社会の形成に向けた施策を進めています。

(2) 区における計画体系と方針

区は、「練馬区長期総合計画」の環境分野を担う計画として、平成5年に「練馬区環境基本計画」を策定し、「環境保全型都市・練馬」を目指して、総合的な環境施策を進めてきました。また平成8年には、「練馬区環境基本計画」のリサイクル部門の個別計画として、「練馬区リサイクル推進計画」を策定しました。その後、平成12年4月に清掃事業が都から区に移管されることになり、従来から区で行っていたリサイクル事業と、清掃事業を一体的に推進することを目的に、「練馬区リサイクル推進条例」（平成11年12月16日条例第55号）および「練馬区廃棄物の処理および清掃に関する条例」（平成11年12月16日条例第56号）を制定しました。これらの条例に基づき、「練馬区一般廃棄物処理基本計画」の策定と「練馬区リサイクル推進計画」の改定を行いました。

さらに、平成23年3月には、リサイクル事業と廃棄物処理を一体的に進めるため、「練馬区リサイクル推進計画」を含めた計画として「練馬区第3次一般廃棄物処理基本計画」を改定しました。

練馬区第3次一般廃棄物処理基本計画（平成23年度～平成32年度）

本計画の基本理念は、練馬区基本構想でめざす10年後の姿『ともに築き 未来へつなぐ 人とみどりが輝く わがまち練馬』を清掃・リサイクル分野においてその役割を果たすために、「区民・事業者とともに循環型社会を形成し、次世代にみどり豊かで良好な環境を継承することのできる都市をめざす」としました。

一般廃棄物処理の大きな目的である公衆衛生の向上と良好な生活環境を維持するこ

とは、区の責務であり、その目的を達成するために、区民・事業者・区がそれぞれの役割を果たすことにより、生活の場・事業活動の場としての練馬区の価値を高めることとなります。

さらに、本計画では、リサイクル事業と廃棄物処理を一体的に進めるため、「練馬区リサイクル推進計画」を含めた計画として改定し、第5章にリサイクル推進計画（3R・適正処理計画）を位置づけました。また、以下の基本方針

- ① 廃棄物の発生処理を図ること。
 - ② 再使用を再生利用に優先すること。
 - ③ 再生利用に当たっては、燃料としてではなく、材料として利用する方法を優先すること。
 - ④ 廃棄の段階では、なるべく環境に負荷を与えない方法で適正に処理すること。
- に基づき、施策を体系化し「重点的取組項目」と前リサイクル推進計画からの具体的な取組を引き続き行う「継続する取組項目」とに分け事業を展開しています。

また、本計画においては、一般廃棄物の収集ごみ量、資源量、発生量などの目標を設定しており、例えば収集ごみ量では、区民1人1日あたりのごみ排出量を平成21年度の551g/人日から平成32年度には470g/人日を目標値としています。

(3) 循環型社会に向けた3Rの推進

平成12年に循環型社会形成推進基本法が制定され、その中で私たちが、ものを生産・消費するという社会経済活動の中で、循環型社会を構築していくための取り組みとして、以下の3つのRの考え方を推進する様々な活動を国が中心となり実施されており、区もこの3R事業に積極的に取り組んでいます。

- ① リデュース（Reduce）：不用となるものをできるだけ作らない（発生を抑制する）
- ② リユース（Reuse）：不用となったものをごみとするのではなく再使用する
- ③ リサイクル（Recycle）：不用となったものを資源として再生利用する

(4) 練馬区循環型社会推進会議

平成10年7月、区長の諮問機関として「練馬区リサイクル推進協議会」が設置され、区民、事業者、学識経験者等の参加のもとに、平成12年4月の清掃事業移管後におけるリサイクル推進のあり方について、様々な検討・協議が行われ、検討結果に基づき区は、「練馬区リサイクル推進条例」を制定しました。

条例では、区の清掃・リサイクルのあり方を審議する機関として、区民、事業者、学識経験者等で構成する「練馬区循環型社会推進会議」を設置することにしました。会議体は、区長からの諮問に応じて、リサイクル推進のための基本的事項や廃棄物の減量および処理に関する基本的事項等について審議することとしています。

平成22年7月に発足した第6期の会議体では、「リサイクル・清掃事業の効率化と負担のあり方について」の諮問を受け、主に家庭ごみの有料化について審議をし、区長に対して平成24年6月に答申を行いました。

(5) 統計から見た清掃とリサイクルの推移

① ごみ量、資源量の推移

1) ごみ量

区が収集するごみには、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみがあります。表1、グラフ1に示すとおりです。

平成20年10月から実施した分別変更で容器包装プラスチックを資源回収したことにより、不燃ごみが大幅に減少しました。

2) 資源量

区が回収している資源品目は、古紙・古布・びん・缶・ペットボトル・乾電池・紙パック・容器包装プラスチック・廃食用油等で、その回収量の推移は、表2、グラフ2に示すとおりです。

表1 区が収集するごみ量の推移と一人あたり量（年間）

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人口（人）		697,174	702,922	706,449	707,280	707,903
可燃	量（t）	119,473	125,570	131,196	129,628	129,580
	1人あたり量（kg）	171.4	178.6	185.7	183.3	183.0
不燃	量（t）	34,194	19,261	6,817	6,762	6,393
	1人あたり量（kg）	49.0	27.4	9.6	9.6	9.0
粗大	量（t）	5,314	4,369	4,169	4,602	4,632
	1人あたり量（kg）	7.6	6.2	5.9	6.5	6.5
計	総量（t）	158,981	149,200	142,182	140,992	140,605
	1人あたり量(kg)	228.0	212.3	201.3	199.3	198.6

※ 人口は、各年度とも1月1日現在の外国人登録者数を含む人口

※ 表中の数値は、端数処理により内訳と合計が一致しない場合がある

グラフ1 ごみの総量と一人あたり量(年間)の推移

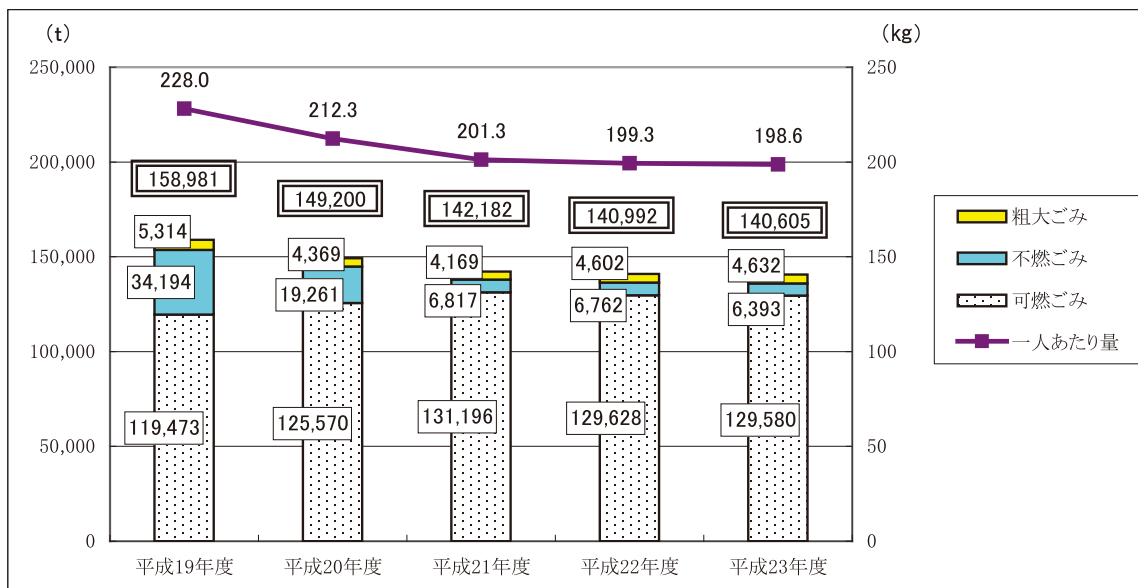


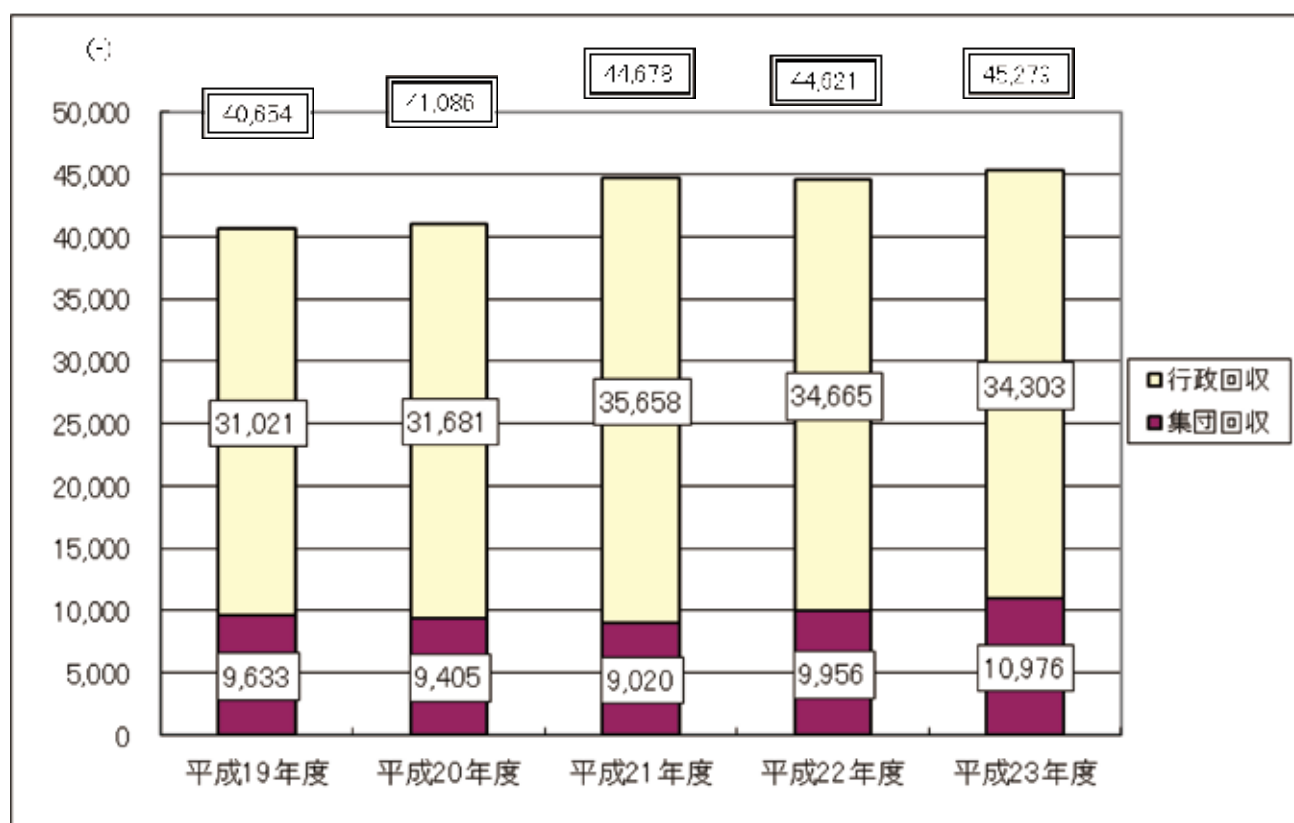
表2 資源回収量の推移

単位：t

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
資源回収量計		40,654	41,086	44,678	44,621	45,279
集団回収		9,633	9,405	9,020	9,956	10,976
行政回収		31,021	31,681	35,658	34,665	34,303
内訳	古紙	22,569	19,006	19,632	18,794	17,863
	紙パック	45	46	41	36	79
	古布	415	501	573	552	557
	缶(スチール)	1,109	1,308	1,508	1,493	1,455
	缶(アルミ)	535	626	713	703	684
	びん(リターナル)	389	437	487	485	487
	びん(ワンウェイ)	3,847	4,341	4,894	4,904	4,937
	ペットボトル	1,654	1,901	2,186	2,179	2,430
	乾電池	79	90	101	101	94
	容器包装	379	3,412	5,505	5,397	5,423
	廃食用油	—	12	20	19	18
	金属類	—	—	—	—	265
	布団	—	—	—	—	10

※ 表中の数値は、端数処理により内訳と合計が一致しない場合がある

グラフ2 資源回収量の推移



② ごみの組成

平成 23 年度に行った資源・ごみの排出実態調査により、可燃ごみと不燃ごみの組成を表したものがグラフ 3 です。可燃ごみ、不燃ごみの中に、区が資源として回収しているものが、それぞれ 20.1%、18.5%含まれている状況です。

なお、平成 22 年度まで、汚れが落ちないまたは落とすにくい容器包装プラスチックも全て「資源化可能物」に分類して集計していましたが、食品残さを取り除くためには、切り開く必要があるものや小さくて難しいものなどは、区民の手間ひま等を考慮し、可燃ごみにするようにしています。こうしたことから、歯磨き粉やわさび等のチューブ、一辺が 5cm 以下のからし等のパック類などで汚れている容器包装プラスチックは、「リサイクル不可の容器包装プラスチック」として「可燃物」に分類しました。

グラフ 3 平成 23 年度の可燃・不燃ごみ組成結果

